

地域特定課題提案に対する現状（令和元年度第8回国府地域振興会議資料）

○提案の内容

提案委員	木下 敏明委員
課題名	放課後児童クラブの施設充実と運営方法改善
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・宮下の施設は手狭（広い所で） ・運営者と自治会、支所の3者での話し合いが必要
課題の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と併用使用の内容を十分に理解していない。 ・支所の指導が不十分 （宮ノ下小と国府東小や市内の他地域との比較）（児童1人当たりの㎡）

○放課後児童クラブの状況

施設概要	<p>国府町子ども交流館は、宮ノ下郵便局だった建物を改修し、平成14年に放課後児童クラブとして開館しています。</p> <p>現在は、「鳥取市国府町子ども交流館の設置及び管理に関する条例」に基づいて運営がされています。</p> <p>また、放課後児童クラブとして利用がない夜間等の時間帯には、宮下自治会の集会所（使用料が必要）として利用されています。</p> <p>【開館までの経緯】</p> <p>H13.9 宮ノ下郵便局閉局</p> <p>H14.2 国府町が郵政互助会から土地・建物を買収（本館建物を放課後児童クラブ施設として改修）</p> <p>H14.10 子ども交流会館（放課後児童クラブ）開館</p>
児童一人当たりの専用区分面積	<p>うべのっこ放課後児童クラブは、児童の登録が55名ですが、参加児童数は年間を通じた平均で46名となっています。</p> <p>専用区画の面積について国が定めている基準では、児童一人あたりの面積は、おおむね1.65㎡以上とすることとなっています。</p> <p>うべのっこ放課後児童クラブの面積は1.74㎡であり、基準を上回っています。（国府東小は0.62㎡）</p>
今後の対応	うべのっこ放課後児童クラブの運営については現状どおりと考えています。

地域特定課題提案に対する現状

○提案の内容

提案委員	木下 敏明委員
課題名	放課後児童クラブの施設充実と運営方法改善
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・宮下の施設は手狭（広い所で） ・運営者と自治会、支所の3者での話し合いが必要
課題の内容	宮ノ下小学校の学童保育は、宮下自治会と建物を共有しており、手狭な状況であり、以前も提案した。小学校と2か所に分けて学童保育をされているが、目が行き届かないというか、人員が少ないのに2か所でやるということが行われている。学校以外の施設で学童保育をしているのは市内で2ヶ所と聞いている。どうして、宮ノ下小学校の施設を利用して単独でできないのか。学童保育の担当者は結構厳しい状況に置かれていると思うので、その改善が必要。

○放課後児童クラブの状況

児童クラブの状況	<p>資料1-3参照</p> <p>○市内児童クラブの施設は、学校施設（34）、専用施設（16）、公共施設（12）、民間施設（9）の別があり、計71クラブです（市学校教育課HP）。</p> <p>○市内児童クラブの施設は、学校内49（65%）、校庭・体育館がない施設13（17%）、学校敷地外にあるが、学校に近い施設10（13%）、専用施設で建物内に遊戯室がある施設4（5%）があります（市学校教育課HP摘要欄加筆）。</p>
今後の対応	専用施設でも老朽化が進めば、学校内への移転を検討することになります。また、民間施設も可能であれば学校内への移転は検討したいところです。いずれにしても余裕教室がある場合ですが、今後は普通教室の活用も視野に整備を進めていく予定です。現状では、教室等の対応が困難です。

第2期鳥取市放課後子ども総合プラン行動計画

1 背景・趣旨

国は、平成26年7月に策定した「放課後子ども総合プラン」において、次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業（以下「児童クラブ」という。）と、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下「子ども教室」という。）の一体的な、または連携した実施を進めることとしており、本市においても平成27年3月に「鳥取市放課後子ども総合プラン行動計画」を策定し、現在まで児童クラブと子ども教室の計画的な整備を進めてきました。

平成30年9月には、これまでの「放課後子ども総合プラン」の進捗状況や、児童福祉や教育分野における施策の動向も踏まえ、これまでの放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、児童クラブの待機児童の解消、児童クラブと子ども教室の一体的な実施の推進等によるすべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした「新・放課後子ども総合プラン」を策定されています。この「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、本市においても放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、第1期計画における取組状況等を踏まえ、「第2期鳥取市放課後子ども総合プラン行動計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とします。

3 本市における実施状況

(1) 児童クラブの状況（クラブ数）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校施設	28	30	33	34	34
専用施設	15	15	17	15	16
公共施設	9	9	10	12	12
民間施設	2	2	3	7	9
計	54	56	62	68	71

(2) 子ども教室の状況（教室数）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
子ども教室	4	4	5	5	4
うち一体型	1	1	2	2	2
うち連携型	0	0	0	0	0

※ 一体型……児童クラブと子ども教室を、同一の小中学校内の活動場所において実施しており、子ども教室が実施する共通プログラムに児童クラブの児童が参加できるもの。

※ 連携型……児童クラブと子ども教室の活動場所が少なくとも一方が小中学校内等以外の場所にあつて、子ども教室が実施する共通プログラムに児童クラブの児童が参加できるもの。

4 具体的方策、目標等

(1) 児童クラブの令和7年度に達成されるべき目標事業量

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
量の見込み ^①		3,354	3,600	3,750	3,859	3,930
確保量	人数 ^②	3,354	3,600	3,750	3,859	3,930
	クラブ数	75	80	85	90	95
過不足 ^③ - ^④		0	0	0	0	0

(2) 一体型または連携型の児童クラブ及び子ども教室の平成32年度に達成されるべき目標事業量

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一体型または連携型のか所数	2	2	3	3	3

(3) 子ども教室の令和7年度までの整備計画

児童クラブが開設できない小中学校区で、地域の実情に応じて子ども教室の開設を支援します。また、児童クラブが開設されている小中学校区については、地域の実情やニーズにより子ども教室の開設を検討することとし、開設する際は児童クラブとの一体型又は連携型を原則とします。

(4) 児童クラブ及び子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策

ア 児童クラブ及び子ども教室の一体的または連携による事業を実施する際の共通プログラムを企画するには、児童クラブの支援員等と子ども教室のコーディネーターが企画段階から連携することが必要です。このため、プログラムの内容、実施日等を検討するため、小学校区ごとに、学校関係者も含め定期的な打ち合わせの場を設けることとします。

その際、子ども教室のコーディネーターが中心となりプログラムを立案し、児童クラブの支援員等が補佐する形式とすることを基本としますが、各学校区の事情に合わせて対応していくこととします。

イ 実施する際には、児童の安全面に十分配慮した人員配置やプログラムに努めます。また、プログラム終了後、児童クラブに移動する際には児童が安全に移動できるよう配慮することとします。

(5) 小学校の余裕教室等の児童クラブ及び子ども教室への活用に関する具体的な方策

児童クラブの開設場所については、まずは学校施設内を第一とし、学校内に確保できない場合には、近隣の公共施設、民間施設、専用施設の順に検討することとしています。学校施設の利用にあたっては、学校、児童クラブ、教育委員会で協議し、特別教室等について、学校と利用時間帯を分けて共用することにより、開設場所の確保を図っています。

また、学校施設の利用にあたっては、申合せとして学校と児童クラブで利用方法のルールについて取り交わすことを推進し、円滑で効果的な施設の利用を促進しています。

子ども教室の開設場所については、開設当初に小学校内で余裕教室等が確保できず、いずれも小学校外で実施しています。今後、一体型又は連携型の子ども教室を新規に開設する場合には、児童クラブと同様に学校施設内を第一に検討します。

(6) 児童クラブ及び子ども教室の実施に係る福祉部局と教育委員会の具体的な連携に関する方策

本市では、児童クラブは、学校や教育委員会との連携を図り、事業を円滑に実施するため、平成15年度から教育委員会が所管しています。子ども教室は開始当初から教育委員会が所管しており、今後も両事業を教育委員会で所管することにより、総合的な放課後の児童の健全育成を推進します。

また、福祉部局との綿密な情報交換により、就学前の幼児や、子育て世帯に対する施策の連携に努めます。

(7) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

本市では、放課後児童クラブ支援員を対象に配慮を必要とする児童への研修を実施しています。また、本市主催の研修以外にも、県や各種団体が実施する研修の案内を行い、積極的な知識の取得を推進しています。

個別のケースについて相談がある場合は、放課後児童クラブアドバイザーが各児童クラブを巡回し、関係機関との連携を図っています。

(8) 地域の実情に応じた児童クラブの開所時間の延長に係る取組等

開所時間の延長については、毎年保護者会等でニーズ調査を行い、実情に合わせて実施することを呼びかけていますが、引き続き促進していきます。

(9) 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の取得をする場として、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る手助けを行えるよう、引き続き支援していきます。

(10) 各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

こどもの自主性、社会性等のより一層の向上を図るため、利用者や地域住民へ活動内容を周知する機会を設けるよう呼びかけを行います。

放課後児童クラブ（学童保育）

放課後児童クラブ一覧(76クラブ)

資料1-4

(令和4年4月1日現在)

小学校区	児童クラブ名	運営形態	児童クラブ電話	児童クラブ住所	開設時間		摘要
					平日	長期休暇	
久松	まつかぜ	保護者会	090-6415-3849	東町2丁目201 久松小学校内	14:00~18:30	8:00~18:30	小学校2階
	みらい	NPO法人	090-3747-9537	東町2丁目201 久松小学校内	13:30~18:30	8:00~18:30	小学校3階
醇風	はとっ子1組	NPO法人	090-3747-9498	西町5丁目353 醇風小学校内専用施設	13:00~18:30	8:15~18:30	学校敷地内専用施設
	はとっ子2組	NPO法人	090-3747-9562	西町5丁目353 醇風小学校内	13:00~18:30	8:15~18:30	小学校1階
遷喬	せんきょう	NPO法人	090-1688-3895	片原1丁目205 専用施設	13:00~19:00	8:00~19:00	学校敷地専用施設(小学校横)
修立	さくらのみち第1	NPO法人	080-3635-7271	立川町5丁目339 修立小学校内専用施設	13:00~19:15	8:30~19:15	学校敷地内専用施設
	さくらのみち第2	NPO法人	080-3870-5308	立川町5丁目339 修立小学校内専用施設	13:00~19:15	8:30~19:15	学校敷地内専用施設
日進	やまびこ	保護者会	0857-21-0506	吉方温泉1丁目131 日進地区公民館併設	14:00~18:00	8:00~18:00	地区公民館併設(小学校横)
	第2やまびこ	保護者会		吉方温泉1丁目131 日進小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
富桑	くわのみ1組	NPO法人	090-9714-6846	西品治134 富桑小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
	くわのみ2組	NPO法人	090-8226-7339	西品治134 富桑小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
稲葉山	元気っ子1組	NPO法人	090-6836-7440	卯垣2丁目657 稲葉山小学校内	13:00~18:45	8:00~18:45	小学校1階
	元気っ子2組	NPO法人	070-3788-7440	卯垣2丁目657 稲葉山小学校内	13:00~18:45	8:00~18:45	小学校1階
城北	砂山第一	保護者会	080-2895-2017	松並町2丁目305 専用施設	13:00~18:30	7:30~18:30	学校敷地外専用施設(旧城北保育園)(遊戯室あり)
	砂山第二	保護者会	080-9799-6163	田園町4丁目324 専用施設	13:00~18:30	7:30~18:30	学校敷地内専用施設
	ちゃれんじ第1	NPO法人	0857-24-5507	田島659 民間施設	13:00~19:30	7:15~19:30	民間施設
	ちゃれんじ第2	NPO法人		田島659 民間施設	13:00~19:30	7:15~19:30	民間施設
美保	みほっこ第1	NPO法人	0857-22-6299	吉成2丁目13-8 美保保育園3階	13:00~19:15	8:00~19:15	保育園3階
	みほっこ第2	NPO法人		吉成2丁目13-8 美保保育園3階	12:00~18:15	7:30~18:15	保育園3階
	みほっこ第3	NPO法人		吉成2丁目13-8 美保保育園3階	13:00~19:15	8:00~19:15	保育園3階
	みほっこ第4	NPO法人		吉成2丁目13-8 美保保育園3階	12:00~18:15	7:30~18:15	保育園3階
	美保小第五教室	NPO法人	080-6333-6299	吉成176-3 民間施設	13:00~19:15	7:45~19:15	民間施設
賀露	かにっこ	保護者会	090-8069-8328	賀露町778 賀露小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
明德	わかあゆ	NPO法人	090-3747-9509	行徳1丁目201-3 明德小学校内	14:00~18:30	8:30~18:30	小学校2階
倉田	くらだ	保護者会	080-4558-8336	八坂54-1 倉田小学校内	13:30~18:30	7:45~18:30	小学校1階
面影	さくらんぼ	NPO法人	090-6831-3450	雲山42 面影小学校内	13:00~18:00	8:00~18:00	小学校2階
	さくらんぼ第2	NPO法人		雲山42 面影小学校内	13:00~18:00	8:00~18:00	小学校2階
江山学園	うさぎ	NPO法人	080-6349-1916	竹生64 江山学園内	14:00~18:45	8:00~18:00	学園1階
大正	くるみ	NPO法人	080-2905-9810	古海291-3 大正小学校内	13:30~18:00	8:00~18:00	小学校1階
	くるみ第二	NPO法人	080-5713-3533	古海291-3 大正小学校内	13:30~18:00	8:00~18:00	小学校2階
世紀	しいのみ	保護者会	0857-23-2737	徳尾407 世紀小学校内専用施設	13:30~18:00	8:00~18:00	学校敷地内専用施設
	第2しいのみ	保護者会		徳尾407 世紀小学校内	13:30~18:00	8:00~18:00	小学校2階
湖山	風の子	保護者会	080-6324-5702	湖山町南1丁目656 湖山小学校内	13:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
	けやき	NPO法人	0857-28-2842	湖山町北1丁目664 民間施設	14:00~20:00	8:00~20:00	民間施設
	ぼらん	NPO法人	070-4002-0731	湖山町北6丁目671 民間施設	14:00~20:00	8:00~20:00	民間施設
湖南学園	こなんっ子	保護者会	080-5612-0844	松原419-11 湖南老人憩いの家内	15:00~18:00	8:00~18:00	公共施設
末恒	なかよし	保護者会	0857-59-2202	伏野2256-61 末恒小学校内専用施設	13:00~18:45	8:00~18:45	学校敷地内専用施設
	第2なかよし	保護者会	080-6265-2202	伏野2256-61 末恒小学校内	13:00~18:45	8:00~18:45	小学校3階
米里	とんぼ	NPO法人	0857-53-5038	古郡家75-1 米里小学校内専用施設	13:00~19:00	8:00~19:00	学校敷地内専用施設
津ノ井	そらやま	NPO法人	080-8501-6950	桂木238-1 津ノ井小学校内専用施設	14:00~18:00	8:00~18:00	学校敷地内専用施設
浜坂	あすなる(1組)	NPO法人	0857-22-8606	浜坂1丁目14-1 浜坂小学校内専用施設	13:00~18:00	8:30~18:00	学校敷地内専用施設
	あすなる(2組)	NPO法人		浜坂1丁目14-1 浜坂小学校内専用施設	13:00~18:00	8:30~18:00	学校敷地内専用施設
	あすなる(3組)	NPO法人		浜坂1丁目14-1 浜坂小学校内	13:00~18:00	8:30~18:00	小学校1階
	とくよしポケットクラブ1組	NPO法人	0857-54-1180	松並町2丁目160-203 民間施設	13:00~19:00	7:30~19:00	民間施設
	とくよしポケットクラブ2組	NPO法人		松並町2丁目160-203 民間施設	13:00~19:00	7:30~19:00	民間施設
岩倉	ひまわり1組	NPO法人	090-3889-0664	立川町7丁目110 岩倉小学校内	13:00~19:00	7:30~19:00	小学校1階
	ひまわり2組	NPO法人		立川町7丁目110 岩倉小学校内	13:00~19:00	7:30~19:00	小学校1階
	ひまわり3組	NPO法人		立川町7丁目110 岩倉小学校内	13:00~19:00	7:30~19:00	小学校1階
美保南	あおぞら	保護者会	0857-53-7712	宮長200-1 美保南小学校内専用施設	13:00~19:00	8:00~19:00	学校敷地内専用施設
	あおぞら第二	保護者会	0857-53-3422	宮長200-1 美保南小学校内専用施設	13:00~19:00	8:00~19:00	学校敷地内専用施設
	あおぞら第三	保護者会	070-2369-7532	宮長200-1 美保南小学校内	13:00~19:00	8:00~19:00	小学校1階
湖山西	ぽっかぽか	保護者会	0857-28-7559	湖山町西1丁目541 湖山西小学校内専用施設	11:30~19:15	8:00~19:15	学校敷地内専用施設
	めだか	NPO法人	0857-32-1212	湖山町西1丁目512 学習・交流センター2階	12:30~19:00	8:00~19:00	公共施設(小児科横)
	めだか(つくし組)	NPO法人	080-6249-8234	湖山町西1丁目541 湖山西小学校内	12:30~19:00	8:00~19:00	小学校1階
中ノ郷	こぼと	保護者会	0857-26-3230	円護寺268 中ノ郷小学校内専用施設	13:00~18:30	8:00~18:30	学校敷地内専用施設
若葉台	どんぐり	保護者会	0857-52-6267	若葉台南2丁目16-1 若葉台地区公民館併設	12:00~19:15	8:00~19:15	地区公民館併設(小学校横)
	どんぐり第2	保護者会		若葉台南2丁目17-1 若葉台小学校内	12:00~19:15	8:00~19:15	小学校1階
宮ノ下	うべのっこ	保護者会	080-1935-5062	国府町宮下237-4 国府町子ども交流会館内	13:30~18:30	7:30~18:30	公共施設
	うべのっこ第二	保護者会	080-2882-9998	国府町宮下26 宮ノ下小学校内	14:00~18:00	7:30~18:00	小学校3階
国府東	のびっこ	NPO法人	080-1947-6453	国府町谷3 国府東小学校内	14:00~18:45	7:45~18:45	小学校1階
福部未来学園	ひだまり	保護者会	080-1949-3898	福部町海士459-1 旧福部幼稚園内	14:00~19:00	7:30~18:00	公共施設(旧福部幼稚園)(遊戯室あり)
河原第一	あゆっ子	保護者会	0858-85-0080	河原町渡一木179-1 河原第一小学校内	13:30~18:00	8:00~18:00	小学校2階
西郷	さいごう	保護者会	0858-85-1717	河原町牛戸15-1 西郷地区公民館内	13:30~18:45	7:30~18:00	地区公民館内(小学校横)
散岐	さんき	NPO法人	090-3747-9527	河原町佐貫761-5 散岐小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
用瀬	もちっ子	保護者会	080-1630-6377	用瀬町用瀬75-1 用瀬小学校内	14:00~18:00	8:00~18:00	小学校1階
佐治	さじっ子	保護者会	080-6266-7671	佐治町加瀬木2542-1 佐治町コミュニティセンター内	13:30~17:30	8:30~17:30	コミュニティセンター2階
宝木	たからの子	NPO法人	080-2882-9014	気高町宝木971-1 専用施設	14:00~18:45	7:45~18:45	学校敷地外専用施設(小学校横)
瑞穂	みずほ	保護者会	070-7560-1326	気高町下坂木48 瑞穂小学校内	14:30~18:30	7:30~18:30	小学校体育館1階
浜村	浜村(みどり教室)	NPO法人	0857-82-2444	気高町新町1丁目86 専用施設	13:00~19:00	7:30~19:00	学校敷地外専用施設(浜村幼稚園)(遊戯室あり)
	浜村(きいろ教室)	NPO法人		気高町新町1丁目86 専用施設	13:00~19:00	7:30~19:00	学校敷地外専用施設(浜村幼稚園)(遊戯室あり)
鹿野学園	鹿野町	保護者会	080-1939-9962	鹿野町鹿野2888 鹿野学園内	14:00~18:00	7:30~18:00	小学校体育館1階
青谷	海っこ	保護者会	0857-85-0307	青谷町青谷3459 青谷小学校内	14:30~18:30	8:00~18:30	小学校体育館1階
鳥大附属	みつばち(西町教室)	NPO法人	080-2910-8373	西町1丁目202 ミタニビル1階	13:00~19:30	8:00~19:30	民間施設
	みつばち(湖山教室)	NPO法人	080-2910-8332	湖山町南1丁目773-2	13:00~19:30	8:00~19:30	民間施設
	みつばち(公園前教室)	NPO法人	080-2910-8427	西町2丁目109 津田ビル2階	13:00~19:30	8:00~19:30	民間施設
	かすみのさと	NPO法人	080-2895-2062	湖山町南1丁目336	14:00~20:00	8:00~20:00	民間施設

色なし 学校内・・・49(65%)
 校庭、体育館がない施設・・・13(17%)
 学校敷地外にあるが、学校に近い施設・・・10(13%)
 専用施設で建物内に遊戯室がある施設・・・4(5%)
 全 76クラブ

地域特定課題提案に対する現状

○ 提案の内容 (H29年度 第4回地域振興会議より)

提案委員	田中道春
課題名	袋川河川整備事業について
提案理由	美しい大自然に恵まれた国府町のシンボルの一つともいえる袋川が今や瀕死の状況ともいえる。一刻も早い整備が急がれる。
課題の内容	H22から宮下地区まちづくり協議会が水辺の楽校(宮下広場)の草刈り・清掃作業を続けている。しかしながら、袋川全体からすればごく一部にすぎない。このままの状況を放置していれば、景観を損なうばかりか、雨期の河川の増水とともに、河床が上がり、洪水の危険にさらされる。

○ 現状等

対応	<p>【国土交通省 鳥取河川国道事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中郷橋付近の中州の樹木の状況については、日常的な巡視や点検を通じて認識している。 ○ 樹木は一度伐採しても、4・5年たてばまた伸びてしまう。 ○ 樹木の伐採は、通常下流側から進めていくので、上流にあたる国府地域は、よけい繁茂の状況が目立ってしまっている。 ○ 西日本豪雨の直後は、河川整備の予算が潤沢にあったが、今はそのような事業がなく、予算的に厳しい。 ○ 住民が河川内の木を切ることは、許可できる場合もあるので相談して欲しい。 <p>【鳥取県土整備事務所 維持管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 河川の管理については、土木監視員が2週間に一度、川の様子を確認している。 ○ 岡益橋から上流については比較的川幅が広いので、樹木伐採等の早急な対応が必要とは考えていない。 ○ 地元で現在の河川の様子を不安視するような意見があれば、相談して欲しい。 ○ 住民が河川内の木を切ることは問題ない。伐採後、車の寄せ易い場所にまとめて置いてもらえば、県の方で回収する。その際は 回収場所を明示した地図をファックスで送って欲しい。 ○ 河川内に自生するヨシ等の植物は、川の流れを阻害するものではない。問題とするならそれらの植物が生えている土砂の部分だが、これも川の断面積の3割を超える場合との基準が決まっている。 なお土砂の撤去が堤防の基礎部分に悪い影響を与える場合もあり、安易に撤去とはならない。
----	---

地域特定課題提案に対する現状

○ 提案の内容

提案委員	山田 準二
課題名	今後の団体育成について
提案理由	地域の社会活動を支えてきた「老人クラブ」「婦人会」「青年団」の活動が、現在はほとんど見えない。地域社会を支えるためには、必要な組織であり、これから組織をどうしていくか検討したい。
課題の内容	○各団体の現状 ○組織再建策の検討

○ 現状等

状 況	国府町青年団 団長に確認したところ、現在団員は5名。イベント(こくふまつり、傘踊りの祭典、盲学校との交流、人権集会の司会、殿ダムビジョンの役員)が主な活動。ここ1年半くらいは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から各イベントが中止となっており、活動もなく集まっていないが、今年は様子を見ながら再開できるように考えている。
各地域の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・福部町…以前はあったが、現在、実態はない。再構築の構想もない。 ・河原町…青年団専用の部屋はあるが、活動は何もしていない。継承者もなく、自然解散となりそうだと話している。 ・用瀬町…合併数年後には、組織としての活動はなくなり、現在も全くない。今後も難しいと考えている。 ・佐治町…5～6年位前は組織としてあり、クリスマスの時期にはサンタクロースに扮して登場したり、活動をしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大の観点から、活動に制限がかかり、現在は活動していない。 人口も減りつつあること、世代間のずれがあることなどから再構築は考えられない。 ・気高町…西商工会青年団ならあるが、気高町としての青年団はない。 ・鹿野町…青年団はない。現在も活動していない。今後も考えていない。 ・青谷町…20年程前まではあったが、何十年も活動していない。

地域特定課題提案に対する現状

○ 提案の内容

提案委員	山田 準二
課題名	今後の団体育成について
提案理由	地域の社会活動を支えてきた「老人クラブ」「婦人会」「青年団」の活動が、現在はほとんど見えない。地域社会を支えるためには、必要な組織であり、これから組織をどうしていくか検討したい。
課題の内容	○各団体の現状 ○組織再建策の検討

○ 現状等

状況	<p>○鳥取市連合婦人会(306人):単位婦人会6団体(末恒、賀露、豊実、面影、国府、用瀬)で構成。 ・全国婦人団体連絡協議会(会員数約600万人)← 鳥取県婦人連合会← 郡市連合婦人会← 単位婦人会(校区、地区、町)</p> <p>○鳥取市老人クラブ連合会:単位老人クラブ数210、会員数9,472人</p>
各地域の現状	<p>○婦人会 ・自治会に組織された団体:賀露(100人)、面影。自治会での婦人会活動と独自の活動を展開 ・町区から有志で組織された団体:末恒、豊実、用瀬、国府。独自の活動を展開 (鳥取県HP7より鳥取県連合婦人会/社会教育課/とりネット/鳥取県公式サイト)</p> <p>○老人会(・鳥取 5724人 122クラブ ・国府支部168人(成器地区第1ブロック81人、谷地区第2ブロック51人、楽友会36人) ・福部支部43人(第1クラブ12人、第2クラブ6人、第3クラブ15人、第4クラブ10人) ・河原支部1179人(渡一木他24クラブ) ・用瀬支部98人(安蔵老人クラブ他5クラブ) ・佐治町支部36人(加瀬木老人クラブ楽友会他1クラブ) ・気高町支部349人(宝木老人会他8クラブ) ・鹿野町支部740人(法楽の会他13クラブ) ・青谷町支部1135人(小畑白寿会他24クラブ)</p>